

習志野市公共施設等総合管理計画の概要

令和8(2026)年度～令和23(2041)年度

1. はじめに

これまで取得・整備してきた公共施設等は、持続可能な都市経営の基盤となるものです。本市を含め、全国的にも公共施設等の老朽化が進み、今後の人口が減少し、高齢化が進展する中では、大きな課題となっています。

この現状認識に基づき、計画的・組織的に公共施設等の老朽化対策等を実施するため、これまで取り組んできた公共施設等の再生の取り組みを継続して推進します。

【改訂に伴う本計画の記載内容の変更について】

- 令和7年度(2025)年度末までに策定された公共施設等の「個別施設計画」の内容を勘案して計画の記載内容を見直し。
- 総務省の指針で示されている「記載が必要な項目」及び「記載することが望ましい項目」に合わせて計画の構成を変更。

2. 計画について

(1) 目的

本市が保有する資産のうち、公共建築物及びインフラ・プラント系施設の公共施設等について、現状や課題などを踏まえ適正な管理を推進することにより、将来のまちづくりを持続可能なものとするために、公共施設等の再生を実行するにあたっての基本的な考え方や取り組みの方向性を明らかにするものです。

(2) 個別施設計画(各施設所管課で策定)

会計	施設類型	計画名
一般会計	公共建築物	第3次公共建築物再生計画
		習志野市第3次学校施設再生計画
		生涯学習施設改修整備計画【令和7(2025)年度改訂】
		習志野市営住宅等長寿命化計画(改定)
	道路	習志野市道路舗装維持管理計画
		習志野市道路擁壁・のり面等長寿命化修繕計画
		習志野市歩道橋長寿命化修繕計画【改訂版】
	橋りょう	習志野市橋梁長寿命化修繕計画【改訂版】
	公園	習志野市公園施設(遊具)長寿命化計画
		習志野市緑道橋長寿命化修繕計画
	ごみ処理施設	習志野市芝園清掃工場長寿命化計画書
		クリーンセンター個別施設長寿命化計画
公営企業会計	ガス施設	第2次習志野市ガス事業経営戦略
	水道施設	第2次習志野市水道事業経営戦略
	下水道施設	第2次習志野市下水道事業経営戦略

3. 公共施設等の将来の見通し

中長期的な経費の見込み

≪一般会計に属する施設の更新等経費(1年平均)≫

(単位:千円)	単純更新した場合の見込み	長寿命化等を反映した場合の見込み
公共建築物(第3期計画期間)	5,341,580	4,159,833
道路	874,601	139,156
橋りょう	218,839	274,130
公園	418,055	147,942
ごみ処理施設	1,228,740	1,001,674
合計	8,081,815	5,722,735

≪公営企業会計に属する施設の更新等経費(1年平均)≫

(単位:千円)	単純更新した場合の見込み	長寿命化等を反映した場合の見込み
ガス施設	4,756,607	1,056,000
水道施設	2,206,319	1,923,760
下水道施設	4,320,275	2,175,685
合計	11,283,201	5,155,445

4. 基本的な方針

(1) 計画期間

「総合計画」に合わせ、令和8(2026)年度から令和23(2041)年度までの16年間とします。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

方針決定等を担う「経営改革推進本部会議」の下部組織である「公共施設等総合管理計画推進及びPFI検討会議」において、方向性の検討を進めるとともに、附属機関である「公共施設等再生推進審議会」に必要な応じて諮問し、提言等の答申を得ます。

これら会議等に情報共有を図り、計画の進行管理を行います。

(3) 現状や課題に関する基本認識

将来のまちづくりを持続可能なものとするため、合理的な資産管理のもとで公共施設等の老朽化対策を実行します。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

≪公共建築物≫

- 基本方針1:複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮
- 基本方針2:長寿命化の推進と適正な質の確保
- 基本方針3:資産の有効活用と財源の確保

≪インフラ・プラント系施設≫

安全で快適な市民生活を支えていくために、中長期的な視点に立ち、適切な維持管理を行うとともに、施設の有効活用を行いながら、市民サービスの維持向上を図ります。

② 実施方針

● 点検・診断等/安全確保の実施方針

法定点検や技術職員による劣化診断等を適宜実施するとともに、施設所管課による日常的な点検体制を構築し、安全確保に努めます。

● 維持管理・更新等の実施方針

民間事業者の専門的な技術やノウハウの活用を図るとともに、計画的な維持管理・長寿命化・更新等を推進します。

● 耐震化/ユニバーサルデザイン化/脱炭素化の実施方針

各種関係計画等に基づき、耐震化・ユニバーサルデザイン化・脱炭素化を実施及び推進します。

● 長寿命化の実施方針

計画的な維持保全や改修工事を実施することにより長寿命化を推進し、財政負担の軽減と平準化を目指します。

● 統合や廃止の推進方針/数値目標

公共建築物については、複合化・多機能化を推進するため、竣工から一定期間経過した施設の今後の方向性を検討します。

また、床面積の削減や長寿命化を推進することでライフサイクルコスト(LCC)の低減を図り、老朽化対策に必要な事業費を20%圧縮することを目標とします。

● 地方公会計の活用

施設ごとの財務書類の活用を推進します。

● 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

未利用地については、原則売却・貸付けなどによる有効活用を図ります。

● 広域連携/庁内の各種計画及び国管理施設との連携

近隣の地方自治体との連携を強化し、相互利用などによる施設の設置運営等を検討します。

また、本市の上位計画や各施設所管課が策定している「個別施設計画」を含めた事業計画、国管理施設とも整合・連携を図ります。

● 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象にした研修を定期的開催するなどの体制を構築します。

③ PDCAサイクルの推進方針

「総合計画」の計画期間に合わせて定期的な見直しを実施するだけでなく、今後の社会環境等の変化に応じて随時見直しを実施します。

また、市と市民の合意形成のための参考となる公共施設等の実態に関する情報提供や、「個別施設計画」の実行性を確保するための「共有」・「共感」の環境づくりに努めます。